

## 岬町教育委員会委員候補者（保護者枠）公募要項

### 1. 趣旨

教育行政を取り巻く環境が大きく変化している中で、教育課題に適切に対応していく必要があることから、保護者の意見を反映し、岬町の実情に応じた主体的、積極的な教育行政を展開するため、教育委員会委員候補者（保護者枠）を公募します。

### 2. 教育委員会員の位置付け及び職務

教育委員会委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や地方自治法に基づき、教育委員会に置かれる職で、町議会の同意を得て、町長が任命する地方公務員法に規定する特別職の地方公務員（非常勤）です。

岬町の教育委員会は、令和6年4月1日から教育長及び6名の委員で組織されます。

教育委員会委員の主な職務は次のとおりです。

- ・定例（月1回）及び臨時の教育委員会会議に出席し、議案等の審議を行う。
- ・研修会等に出席し、自己研鑽に努める。
- ・各種式典、行事等に来賓等として出席する。
- ・総合教育会議に出席し、さまざまな教育課題等について協議する。

### 3. 教育委員会委員の禁止事項

#### (1) 兼職について

教育行政の安定と自主性の保持、また、教育長・教育委員会委員の職務を果たす妨げとならないよう、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条により、以下の職の兼職は禁止されています。

- ・地方公共団体の議会の議員もしくは長
- ・地方公共団体に執行機関として置かれている委員会の委員
- ・地方公共団体の常勤の職員もしくは地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員

#### (2) 教育委員会委員に禁止されている行為

地方自治法第180条の5第6項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、以下の行為は禁止されています。

- ・職務上知ることができた秘密を漏らすこと。（教育委員会員の職を退いた後も同様）
- ・政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治活動を行うこと。
- ・本町の教育に関する業務の発注を請け負うこと。（法人役員の場合、当該法人が本町の教育に関する業務の発注を請け負うことも同様）

### 4. 公募者数

教育委員会委員候補者 1名

### 5. 任期等

- ・任期 町議会の同意を得た後、任命の日から4年
- ・報酬 年額124,200円

## 6. 応募資格

教育委員会委員候補者の応募しようとする者は、次のすべての要件を満たす者としてします。

- ① 令和6年1月1日現在、岬町に住所を有し、岬町長の被選挙権を有する者であること。
- ② 令和6年4月1日現在において、岬町立小学校、中学校に在学予定の児童生徒の保護者であること。
- ③ 次の条件のいずれにも該当しないこと。
  - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ・禁錮以上の刑に処せられた者

## 7. 応募手続

- (1) 応募は、**郵送又は持参**により受け付けます。
- (2) 郵送の際に同封するもの（持参の際にお持ちいただくもの）
  - ① 岬町教育委員会委員候補者応募申込書（兼履歴書）
  - ② 作文「岬町の教育行政への提案」（800字～1,200字）
    - \* 岬町教育委員会委員候補者応募申込書（兼履歴書）及び作文用紙は町ホームページからダウンロードできるほか、役場受付、生涯学習課（青少年センター内）、淡輪公民館、岬の歴史館に備えています。
  - ③ 注意事項
    - ・普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いかねます。
    - ・提出された書類は返却しません。
    - ・提出された作文は、岬町に帰属します。
- (3) 受付期間  
令和6年1月9日（火）午前9時から1月31日（水）午後5時まで（土日、祝日は除く。）

郵送の場合は1月31日（水）消印有効

- (4) 宛先  
〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の 1  
岬町役場まちづくり戦略室人事担当

## 8. 選考方法

### 第1次選考

申込時に提出いただいた応募申込書（兼履歴書）及び作文により選考し、2月上旬に応募者全員に結果を通知します。（第1次選考合格者には、第2次選考の日程等をお知らせします。）

### 第2次選考

個別面接により選考し、3月上旬に結果を通知します。

\* 選考結果（第1次選考及び第2次選考）は、文書で通知します。電話等による選考結果の問い合わせにはお答えできません。

\* 選考結果についての異議等については、一切受け付けません。

### 教育委員候補者の公表

選考結果の公表については、教育委員会委員候補者の番号を公表します。

## 9. その他

- 応募資格がないと判明した場合は、教育委員会委員候補者としての資格を取り消します。また、提出書類の記載事項が正しくない等が判明した場合も、資格を取り消すことがあります。
- 応募に際して、岬町が収集した個人情報は、教育委員会委員候補者選考のための資料として用い、それ以外の目的には使用しません。
- 選考の結果、該当者がいない場合もあります。
- 町議会の同意が得られない場合は、教育委員会委員として任命することができません。